

令和3年(2021年)9月30日

滋賀県立虎姫高等学校
保護者の皆様
生徒の皆さん

滋賀県立虎姫高等学校
校長 梅本 剛雄

緊急事態宣言解除にかかる対応について（お知らせ）

秋晴の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育活動に対し、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための緊急事態宣言が本日解除されることとなりました。これとともに県教育委員会は「学校における新しい生活様式を踏まえた行動基準」の「地域感染レベル」を「レベル1」に引き下げました。

つきましては、本校でも様々な活動をガイドラインに則り、十分な感染対策を行ったうえで平常通り実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお今後の状況により変更等もあります。その場合には改めてご連絡させていただきます。今後も引き続き、一人ひとりの十分な健康管理、感染予防の徹底をよろしくお願いします。

記

- (1) お子様の毎日の検温等健康観察を引き続きお願いいたします。
- (2) 緊急事態宣言（「レベル2」）中は、同居のご家族に発熱等風邪の症状がみられる場合につきましても、感染の広がりを防ぐためお休みをお願いしておりましたが、今後（「レベル1」）中はお子様に風邪症状がみられる場合に、出席停止の扱いとしてご家庭で療養や受診をお願いします。
- (3) 部活動については、本校では2学期中間考査終了日の10月8日（金）からの再開を予定しています。ただし、更衣等活動の前後での感染対策の徹底や飲食を控えるよう指導して実施します。
- (4) ワクチン接種は任意接種となっていますが、授業時間中に接種に行かれる場合の出席の取り扱いについては、担任にご相談ください。